

一人で悩まずに何でも気軽にご相談！！国県市の専門職員等がお答えします。

登記 税金 年金 相続  
成年後見 マンション管理 などの

予約制

# 無料行政相談会

(小田原・国県市合同行政相談所)

日時：10月1日（木）13:00～16:00

場所：小田原市役所本庁舎 7階大会議室

（完全予約制です。事前予約をお願いします。）

予約開始日：9月10日

（予約電話は平日8:30～17:00まで）

予約電話番号：045-681-1100（9/24締切り）

※定員になり次第、受付を締め切ります。ご了承ください。

たとえば・・・・

- 土地・家屋が亡くなった父の名義のまま。将来、相続のときが心配。
- 相続税を払うか、生前贈与にするべきか、税額はどう違うの？
- 遺族年金、厚生年金、国民年金。受給手続をよく分かるように教えて。



参加機関：法務省横浜地方法務局、日本年金機構年金事務所、神奈川県、小田原市、神奈川県司法書士会、神奈川県行政書士会、東京地方税理士会、神奈川県土地家屋調査士会、神奈川県マンション管理士会、行政相談委員、総務省神奈川行政評価事務所

主 催：総務省神奈川行政評価事務所

- ※ 新型コロナウイルス感染予防の観点から、完全予約制にて実施致します。ご予約のない方は入場できませんのでご注意ください。また、感染状況によっては中止となる場合があります。
- ※ 相談時のマスク着用、手指消毒にご協力下さい。また予約時に連絡先を確認します。相談時間は1人最大20分程度です。なお、発熱等の症状がある場合には来場をお控え下さい。

◆ お問い合わせ先

総務省神奈川行政評価事務所行政相談課 TEL 045-681-1100 **まくみみ神奈川**  
小田原市地域安全課市民相談係 TEL 0465-33-1775